

日商(株) ヤマハ麻布十番センター 会員規約

- 入会金 5,250円(税込)
- レッスン料 各コースごとに定められた金額(レッスン料・施設費はやむを得ず変更することがあります)
- 施設費 1,575円(税込)/月(当センターに、同一世帯で2名以上在籍されている場合、1名様分のみ申し受けます)
- お支払方法 郵便局自動払込み [払込日:当月分を毎月5日に払込(土日・祝日の場合、翌営業日)]
- 未納入 レッスン料の納入が滞った場合、退会処理をさせていただき、レッスンの受講をお断りすることもありますので、予めご了承下さい。
- 教材費 ヤマハ教室の教材につきましては発生の都度申し受けます。原則として郵便局自動払込みにて、引き落しさせていただきます。
- 教材購入のキャンセル
発注後の教材は転勤・転居・病気など当センターがやむを得ないと認めた事情を除きキャンセルには応じかねます。
- 欠席の連絡について
前日までにご連絡下さい。やむを得ず当日急に欠席する場合は、電話・FAXまたは、直接講師へご連絡下さい。欠席された場合の振替レッスン・月謝の払戻しはいたしません。
- 休講について 講師の都合又はやむを得ぬ事由により、代理によるレッスン、またはやむを得ず休講する場合があります。尚、休講の場合は補講を行います。
- レッスンの休止(休会・休眠)に当たっての取り扱いについて [当店主催コース]
欠席が長期にわたることが予想され、一定期間後にレッスン復帰が可能と判断される場合、休止希望月の前月の15日までに休会又は休眠届をご提出下さい。
<休会> 通常レッスン料の60%をお支払いいただくことにより、復帰されるまでのレッスン枠を確保することができます[施設費は通常通り(1,575円・税込)をお支払いいただきます]
<休眠> レッスン枠の確保はできませんが、レッスン料及び施設費のお支払いは不要です。但し、レッスン再開時に再開届のご提出と再開事務手数料(1,575円・税込)をお支払い下さい。
<ヤマハ音楽・英語教室>
ヤマハの<基本会則>の「長期欠席」に準じますので、ご参照ください。
- 退会について 退会届は退会希望月の15日までに、ご本人(未成年の場合は保護者様)が直接受付にご提出下さい。その場合希望月の最終日が退会日となります。その月の16日以降に退会届をご提出いただいた場合には、翌月のレッスン料及び施設費を請求させていただき、翌月末が退会日となります。退会届のご提出が無い場合、退会処理はできかねますのでご注意ください。また、月の途中での退会につきましては、月謝等の日割り返金はできませんのでご了承ください。
- 会員特典 ヤマハ製品(楽器など)また、ピアノキャビネット・オルゴール(卒園記念などに)・ホワイトボード等の当社商品を会員価格にて販売しております。詳しくは担当までお問い合わせ下さい。
- その他 レンタルピアノ・エレクトーン、レンタルスペース、レンタルギャラリーを行っております。お気軽にご相談ください。
- 緊急避難場所 有栖川宮記念公園 (港区南麻布5-7)

【個人情報の利用目的】

お客様の個人情報は、当社が、教室・楽器や音楽関連商品・各種イベント、あるいはこれらに関する各種サービスについての情報をお知らせするために利用させていただきます。

日商株式会社 麻布十番センター
港区元麻布 1-5-10-101
TEL 03-5795-4750 FAX 03-5795-4749
E-mail : azabu@nichigaku.com
URL : http://www.nichigaku.com
(本社) 日商株式会社 TEL 03-3453-1886